

主体	各主体の役割	指標の性格	リデュース	リユース	リサイクル
国民	【具体的な活動】 ・グリーン製品・グリーンサービスの選択 - 簡易包装の推進、過剰包装の自粛、エコバッグの利用 - 使い捨て製品の使用・購入を控える - 再生品、詰め替え製品の優先的な購入 - レンタル・リース制度の利用 ・分別収集への協力(ごみの減量化・リサイクル推進のため) ・地域の環境へ関心を持つこと ・環境教育・環境学習や環境保全のための活動への参加・協力等	目標	<b>3R全般</b> 「循環型社会に向けた意識・行動」の変化(意識調査) ・廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持つ人たち:約90% ・具体的に行動する人たち:約50% ・一般廃棄物の減量化 1人1日当たりのごみ排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量):平成12年度比約-%減 1人1日当たり家庭から排出するごみの量:平成12年比約-%減(事業系ごみ、集団回収量、資源ごみを除く)	「詰め替え製品をよく使う」や「マイバッグを持参したり、過剰包装を断るようになっている」等(意識調査;Q5) 「中古品を扱う店やフリーマーケットで売買する」や「びん牛乳など再利用可能な容器を使った製品を買っている」等(意識調査;Q6)	「リサイクルしやすいように、びんなどは洗って出している」や「家庭で出たごみは分別して、定められた場所に出している」等(意識調査;Q8)
		推移モニタリング	詰め替え製品出荷率(洗剤)(2) レンタル・リース業の市場規模(循環ビジネス内訳)(2) レジ袋辞退率(マイバッグ持参率) 使い捨て商品販売量(割り箸/特に輸入)	中古品市場規模(2) リターナブルびんの使用率(2)	
事業者	【具体的な役割】 ・製品の引き取りや適正な循環的利用 ・グリーン製品・グリーンサービスの普及 ・環境ラベル等を利用した消費者への情報提供や環境報告書等の作成・公表による情報開示等	目標	<b>3R全般</b> 一般廃棄物の減量化 1人1日当たりのごみ排出量(計画収集量+直接搬入量+集団回収量):平成12年度比約-%減 事業系ごみ排出量:平成12年比約-%減 産業廃棄物の減量化 ・最終処分量:平成-年比約-%減		グリーン購入の推進 ・上場企業実施率約-%以上 ・非上場企業同約-%以上 環境経営の推進 ・上場企業実施率約-% ・非上場企業同約-% 循環型社会ビジネスの推進 ・市場規模:平成-年比- ・雇用規模:平成-年比-
		推移モニタリング	詰め替え製品出荷率(洗剤)(2) レンタル・リース業の市場規模(循環ビジネス内訳)(2)	中古品市場規模(2) リターナブルびんの使用率(2) 「リユースカップ」導入スタジアム数	1個別リサイクル法によるリサイクルの推進 ・資源有効利用促進法 再資源化率 パソコン:50%(デスクトップPC)等/小型二次電池:60%(ニカド電池)等 再生資源等利用率 紙製造業における古紙利用率:62%/ガラス容器製造業におけるカレット利用率:91% ・家電リサイクル法 再商品化目標 エアコン:60%/テレビ:55%/冷蔵庫:50%/洗濯機:50% ・建設リサイクル法 再資源化等率目標 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材:95% ・食品リサイクル法 再生利用等実施率目標値 食品製造業:85%/食品卸売業:70%/食品小売業:45%/外食産業:40% ・自動車リサイクル法 自動車メーカー等によるエアバッグ類・シュレッダーダストの再資源化率:エアバッグ類:85%/シュレッダーダスト:30%(H17~)、50%(H22~)、70%(H27~)
地方公共団体	【具体的な役割】 ・廃棄物の分別収集・適正処理・経済的手法などを必要に応じて適切に活用した3Rの推進 ・地域の取組のコーディネータ及び主たる推進者としての役割 - 地域住民のライフスタイルの見直しの支援 - グリーン製品・サービスの購入の推奨 - 地産商品の購入の推奨 - 上記に関する情報提供 ・グリーン購入、環境管理システムの導入 ・地域循環基本計画の策定等	目標	<b>3R全般</b> グリーン購入の推進 ・すべての地方公共団体で実施		
		推移モニタリング	<b>3R全般</b> 地域の循環基本計画等策定数(環境基本計画内に循環関連の記述があるものも含む)(3) >ごみ処理有料化実施自治体率 >リデュース(1人1日当たりのごみ排出量)取組の上位10位市町村	リサイクルプラザ設置数(4)	>一般廃棄物リサイクル率 >集団回収量(一般廃棄物リサイクル率内訳) >リサイクル(リサイクル率)取組の上位10位市町村 >個別リサイクル法等によるリサイクルの推進 ・容器包装リサイクル法 容器包装の分別収集の実施自治体率 各品目別の市町村分別収集量等
連携・協働	【具体的な役割】 ・国や地方公共団体の施策(計画等)の策定段階から実施にいたるまで、各主体が緊密に連携・参画することや地域における先進的な連携・取組の評価及びその情報発信を更に強化すること等	目標			
		推移モニタリング	<b>3R全般</b> (4) 地方自治体主催の環境学習・相互交流会の実施回数 「地域からの循環型社会づくり支援事業」への応募件数、効果的フォローアップの検討・実施		

循環基本計画の策定による、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進

国	・国民、事業者、地方公共団体等とのパートナーシップを図りつつ、関連する法律の着実な施行を始めとする国全体の循環型社会形成に関する取組を総合的に推進 ・循環型社会形成のための各主体の活動への支援や情報の整備・提供など各種政策手法の適切な活用により、各主体の行動の基盤づくりを実施 ・事業者・消費者として循環型社会の形成に向けた行動を率先して実行
---	---

【注釈】

■ : 3R全般の取組  
 ■ : 現行の「循環基本計画」に盛り込まれている取組指標  
 ■ : 「循環型社会に向けた意識・行動」の変化(意識調査)のうち、「行動」の項目に盛り込まれているもの  
 > : 循環基本計画以外で既存の施策の中で既に把握できているもの  
 ■ : 新たな「循環基本計画」に盛り込むことが考えられる取組指標

1: 現行の循環基本計画の最後に参考として添付されており、進捗状況についても点検結果に参考として盛り込まれている。

2: 取組主体として、特に(供給者としての)事業者、(消費者としての)国民双方に係る指標。

3: 都道府県・政令市レベルでは、「循環型社会形成推進基本計画」の進捗状況の第3回点検時に調査済み。点検当時循環基本計画を策定していなかった自治体も、現在策定済みないし策定予定であり、全都道府県・政令市が循環基本計画(あるいはその内容を含む計画)を実施していることになる。

4: 今後アンケート等によって把握するデータ。